○北陸地方整備局告示第九十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年七月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年七月五日

北陸地方整備局長　前川　秀和

路線名	供用開始の区間
四十一号及び三百六十号	富山市庵谷字山口二一一番一から同市庵谷字山口一五九番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）

図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局富山河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年七月五日

○中部地方整備局告示第百号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年七月五日

中部地方整備局長　富田　英治

一　施行者の名称　三重県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成二年建設省告示第千六百九十八号松阪都市計画、嬉野都市計画及び三雲都市計画下水道事業中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）

三　事業施行期間　自平成二年十月九日至平成二十八年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　平成十七年中部地方整備局告示第六号の事業地のうち三重県一志郡嬉野町大字中川字川原田、字トコボ、字三ザイ、字アジロ、字丸田、字北ゼツ、字樋口、字上大坪、字中大坪、字下大坪、字北ヲドロを、三重県松阪市嬉野中川新町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目に名称を変更する。

○近畿地方整備局告示第百六十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年七月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年七月五日

近畿地方整備局長　上総　周平

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二十七号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
綾部市渕垣町広道八番五から同市渕垣町郷久八番二まで	前	一〇・〇〇～二五・〇〇メートル
	後	一〇・〇〇～二八・〇〇メートル
		〇・三九九キロメートル

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局福知山河川国道事務所

○近畿地方整備局告示第百七十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年七月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年七月五日

近畿地方整備局長　上総　周平

路線名	供用開始の区間
二十七号	綾部市渕垣町広道八番五から同市渕垣町郷久八番二まで

図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局福知山河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年七月五日

国会事項

衆議院

辞令

衆議院参事に任命する
佐藤　克

衆議院参事に任命する
議長秘書を命ずる
衆議院調査局長
井上　茂男

衆議院参事に任命する
事務次長を命ずる
（委員部長）衆議院参事
山本　直和

衆議院調査局長に任命する
向大野新治

衆議院参事に任命する
議事部長を命ずる
（管理部長）衆議院参事
清野　宗広

委員部長を命ずる
（憲法審査会事務局次長）同
阿部　優子

記録部長を命ずる
（議事部副部長、秘書課長事務取扱）同
岸本　俊介

警務部長を命ずる
（警務部長）同
小島　克美

庶務部長を命ずる
（記録部長）同
辻本　頼昭

管理部長を命ずる
（内閣委員会専門員兼消費者問題に関する特別調査室長）常任委員会専門員
上妻　博明

消費者問題に関する特別調査室長兼務を免ずる
（議事部長）衆議院参事
白井　誠

衆議院常任委員会専門員に任命する
総務委員会専門員を命ずる
総務調査室長に充てる
（調査局総括調整監）衆議院調査局調査員
細矢　隆義

衆議院常任委員会専門員に任命する
外務委員会専門員を命ずる
外務調査室長に充てる
（内閣調査室首席調査員兼消費者問題に関する特別調査室首席調査員）同
北村　治則

衆議院常任委員会専門員に任命する
財務金融委員会専門員を命ずる
財務金融調査室長に充てる
（文部科学調査室首席調査員）
佐々木　努

同
衆議院常任委員会専門員に任命する
文部科学委員会専門員を命ずる
文部科学調査室長に充てる
雨宮　由卓

衆議院常任委員会専門員に任命する
農林水産委員会専門員を命ずる
農林水産調査室長に充てる
（第三特別調査室長）衆議院調査局調査員
関根　正博

衆議院常任委員会専門員に任命する
国土交通委員会専門員を命ずる
国土交通調査室長に充てる
（環境調査室首席調査員）同
髙梨　金也

衆議院常任委員会専門員に任命する
環境委員会専門員を命ずる
環境調査室長に充てる
（第一特別調査室長）同
湯澤　勉

衆議院常任委員会専門員に任命する
安全保障委員会専門員を命ずる
安全保障調査室長に充てる
海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別調査室長兼務を命ずる
（庶務部副部長、議員課長事務取扱）衆議院参事
中川　朝男

衆議院常任委員会専門員に任命する
国家基本政策委員会専門員を命ずる
国家基本政策調査室長に充てる
（環境委員会専門員）衆議院常任委員会専門員
春日　昇

予算委員会専門員を命ずる
予算調査室長に充てる
（予算調査室首席調査員）衆議院調査局調査員
鹿村謙太郎

衆議院参事に任命する
議事部副部長を命ずる
秘書課長事務取扱を命ずる
（議事部請願課）衆議院参事
宇佐美雅樹

秘書課議長公邸長を命ずる
（議事部議事課）同
五十嵐一郎

議事部議事課法規調査主幹を命ずる
（委員部調査課長）同
久留　正敏

委員部副部長を命ずる
委員部調査課長事務取扱を命ずる